



日本脳炎 特例措置

平成17年5月～平成22年3月31日までの積極的勧奨の差し控えにより、規定の回数を完了していない下記の特例対象者は定期接種として接種できます。

◆特例対象者

- (1) 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、日本脳炎の予防接種(全4回)が完了していない方
- (2) 平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で、平成22年3月31日までに日本脳炎予防接種(第1期:初回2回、追加1回)が完了していない方

| (1) 平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれの方 (20歳未満で、日本脳炎第1期・第2期予防接種が終了していない方) | | 日本脳炎予防接種: ●第1期 ○第2期 ※接種間隔については、接種医とよくご相談ください。 |
|---|--|--|
| 一度も接種受けていない場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・1回目を接種後、標準的に6日以上28日以下の間に2回目を接種。 ・3回目は、2回目の接種後から半年～1年以上をあけて接種。 ・4回目(第2期)の接種は、3回目の接種後から6日以上あけて接種。 | |
| 1回のみ接種を受けている場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・2回目を接種後、6日以上あけて3回目を接種。 ・4回目(第2期)の接種は、3回目の接種から6日以上あけて接種。 | |
| 2回接種を受けている場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・3回目の接種後、6日以上あけて4回目(第2期)を接種。 | |
| 3回接種を受けている場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・4回目(第2期)を3回目の接種後、6日以上あけて接種。 | |

| (2) 平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれの方 (9歳以上13歳未満で、日本脳炎第1期の予防接種が終了していない方) | | 日本脳炎予防接種：●第1期 ○第2期 ※接種間隔については、接種医とよくご相談ください。 |
|--|--|---|
| 一度も接種受けていない場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・1回目を接種後、標準的に6日以上28日以下の間に2回目を接種。 ・3回目は、2回目の接種後から半年～1年以上をあけて接種。 ・4回目(第2期)の接種は、3回目の接種後から6日以上あけて接種。 | |
| 1回のみ接種を受けている場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・2回目を接種後、6日以上あけて3回目を接種。 ・4回目(第2期)の接種は、3回目の接種から6日以上あけて接種。 | |
| 2回接種を受けている場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・3回目の接種後、6日以上あけて4回目(第2期)を接種。 | |
| 3回接種を受けている場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・4回目(第2期)を3回目の接種後、6日以上あけて接種。 | |

